

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次5月～10月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間・120時間又は4週間・160時間、高等学校2週間・60時間
③	実習校の確保の方法 教育実習を行う年度の前年の6月まで、教育実習受入承諾校等に学生本人が受入の承諾を得て行う。
④	実習内容 授業参観、教案作成、授業担当、研究授業等とともに、放課後の研究指導、部活動への参加、教務関係作業及び実習校が行う行事等への参加など。
⑤	実習生に対する指導の方法 教職に関する科目を担当する専任教員は、実習期間中はメールや電話等により随時学生からの相談に応じる。また、実習中に当該校の理解の下に訪問し、研究授業の参観や事後指導に参加し、実習生への指導を行う。さらに、大学での学びが実践的な指導力の向上に資するよう、実習担当教諭や配属学年教諭および学校長と意見交換を図る。
⑥	<p>実習の成績評価（評価の基準及び方法）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教養・教育態度（教育に関する教養、態度、熱意。研究態度、勤務態度を含む。） 2 学習指導（学習指導の計画・準備、学習指導の方法、技術、学習指導の態度。教材内容の理解、教材作成の技能を含む。） 3 生活指導（生徒への態度、生徒指導の方法・技術。特別活動、学校行事の指導を含む。） 4 公 務（公務への参加、公務処理の技能。公務分担事務を含む。） 5 勤務状況 <p>上記の5項目について、実習校の校長及び指導教諭により上記の各評価項目を総合して与えられた評価をもとにして、教職課程の教員の協議によって5段階評価にて評価する。</p> <p>※ 別添の「教育実習成績評価票」を参照。</p>
2	事前及び事後の指導の内容等
①	<p>時期及び時間数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前指導：教育実習を行う年度の4月～5月の19時間15分（11コマ×105分） ・事後指導：教育実習後に計3時間30分（2コマ×105分）

② 内容（具体的な指導項目）

- ・事前指導：実習のオリエンテーション（実習希望者に対する説明等）、模擬授業、授業プログラム懸案の作成及び評価。実習予定校への訪問、ガイダンスの実施
- ・事後指導：実習内容の報告、使用した教案・授業計画等の合同批評会の実施

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称

教育実習に関する委員会は設置していないが、毎年 1 回程度教育実習の報告会と事後指導を行い、その終了後に教職課程担当の専任教員と非常勤講師による「教職課程教育懇談会」を開催している。教育実習を行う前の事前指導や、教科の指導法を中心に、学生への指導方法、諸課題やその対策など、現状の課題、今後の授業の進め方について議論を交わしている。

- ・委員会等の構成員（役職・人数など）

教職専任教員が座長として進行を務める。

※構成員（教職専任教員：6 名、教職課程兼任教員：8 名）

- ・委員会等の運営方法

上記の通り。

【委員会の組織図】

上記の通り、委員会等は設置していない。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・委員会等の名称

特に委員会は設置していないが、教職課程担当の専任教員と教務学生課職員でチームを構成し、外部の関係機関との連絡調整にあたっている。また、教職課程を含むカリキュラムについては教育推進委員会で調整している。

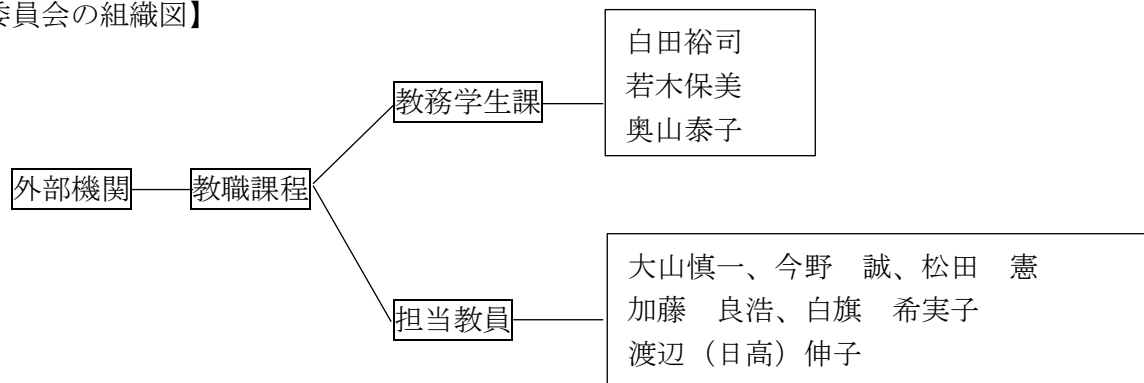
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程担当専任教員 6 名（教授 3 名、准教授 2 名、講師 1 名）

教務学生課職員 3 名（課長 1 名、主任 2 名）

- ・委員会等の運営方法

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 3年次終了時まで以下に掲げる科目を履修済であること。

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教科の指導法に関する科目」

2. 上記科目のうち、2科目以上「不可」となっている者は実習を認めない。

3. 3年次終了時点で、修得単位数が110単位以上であること。(卒業単位数)

⇒上記を全て満たしたうえで、教育実習の受講を認める。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園○学級、小学校○学級、中学校○学級、高等学校○学級、特別支援学校○学級
○	×	学校名	酒田市立第三中学校（山形県酒田市松原南 13-1） 学級数：16 児童数：471
		教員数	32人（内訳）教諭27人、助教諭0人、講師4人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	学校名	酒田市立第四中学校（山形県酒田市錦町一丁目 32-1） 学級数：13 児童数：393
		教員数	33人（内訳）教諭28人、助教諭0人、講師4人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	学校名	山形県立酒田東高等学校（山形県酒田市亀ヶ崎一丁目 3-60）学級数：13 児童数：470人
		教員数	45人（内訳）教諭41人、助教諭0人、講師3人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人
○	×	学校名	山形県立酒田西高等学校（全日制）（山形県酒田市東泉町五丁目 9-5） 学級数：11 児童数：346
		教員数	34人（内訳）教諭30人、助教諭0人、講師3人、養護教諭0人、養護助教諭1人、栄養教諭0人

教育実習成績評価票

東北公益文科大学

ふりがな 実習生氏名				学籍番号		
実習学校名						
実習教科		実習学年		指導教諭氏名		
項目	観 点 (該当評価を○でかこむ)			備 考		
教養・教育態度	(1)教育に関する教養	3	2	1	研究態度、勤務態度を含む	
	(2)態度、熱意	3	2	1		
学習指導	(1)学習指導の計画、準備	3	2	1	教材内容の理解、教材作成の技能を含む	
	(2)学習指導の方法、技術	3	2	1		
	(3)学習指導の態度	3	2	1		
生徒指導	(1)生徒への態度	3	2	1	特別活動、学校行事の指導を含む	
	(2)生徒指導の方法、技術	3	2	1		
校務	(1)校務への参加	3	2	1	校務分担事務を含む	
	(2)校務処理の技能	3	2	1		
勤務状況	出席すべき日数	日	事故欠席			日 (理由届出 有 無)
	出席日数	日	遅刻・早退			日 (理由届出 有 無)
総合評価A	5	4	3	2	1	
	合 格			不 合 格		
総合評価B (実習生の総合批評、今後とくに指導を要する点等ご記入ください。)						
学校長						
指導教諭						
教育実習成績は上記のとおりであることを証明する。						
年 月 日						
学 校 名						
学 校 長						
指 導 教 諭						
印						
印						

記入上の注意：よい…3、ふつう…2、わるい…1

(総合評価Aについては、すぐれている…5、ややすぐれている…4、ふつう…3、やや劣る…2)

令和6年8月30日

東北公益文科大学
学長 神田 直弥 殿

学校名：酒田市立第三中学校

所在地：998-0841
山形県酒田市松原南13番地の1

校長名：佐藤 英喜

教育実習生の受入に関する承諾書

貴大学が開設する教育課程の認定の際には、授業に支障のない範囲で、貴大学の学生が行う教育実習の受入を承諾します。

なお、教育実習の実施にあたっては、下記の事項に留意されるとともに、学生に対し、適切な指導を行われるようお願いいたします。

記

1. 実習実施の前年度までに、教育実習の申し出を行うこと。
2. 承諾を受けた後は、大学の任意様式により、実習依頼書を提出すること。

令和6年8月30日

東北公益文科大学
学長 神田 直弥 殿

学校名：酒田市立第四中学校

所在地：998-0103
山形県酒田市錦町1丁目32-1

校長名：赤塚 枝美

教育実習生の受入に関する承諾書

貴大学が開設する教育課程の認定の際には、授業に支障のない範囲で、貴大学の学生が行う教育実習の受入を承諾します。

なお、教育実習の実施にあたっては、下記の事項に留意されるとともに、学生に対し、適切な指導を行われるようお願いいたします。

記

1. 実習実施の前年度までに、教育実習の申し出を行うこと。
2. 承諾を受けた後は、大学の任意様式により、実習依頼書を提出すること。

酒東高 第266号
令和6年11月8日

東北公益文科大学
学長 神田 直弥 殿

学校名：山形県立酒田東高等学校

所在地：998-0842
山形県酒田市亀ヶ崎一丁目3-60

校長名：齋藤 一志

教育実習生の受入に関する承諾書

貴大学が開設する教育課程の認定の際には、授業に支障のない範囲で、貴大学の学生が行う教育実習の受入を承諾します。

なお、教育実習の実施にあたっては、下記の事項に留意されるとともに、学生に対し、適切な指導を行われるようお願いいたします。

記

1. 実習実施の前前年度までに、教育実習の申し出を行うこと。
2. 承諾を受けた後は、大学の任意様式により、実習依頼書を提出すること。

令和6年11月6日

東北公益文科大学
学長 神田 直弥 殿

学校名：山形県立酒田西高等学校

所在地：998-0013
山形県酒田市東泉町5丁目9-5

校長名：高橋 秀典

教育実習生の受入に関する承諾書

貴大学が開設する教育課程の認定の際には、授業に支障のない範囲で、貴大学の学生が行う教育実習の受入を承諾します。

なお、教育実習の実施にあたっては、下記の事項に留意されるとともに、学生に対し、適切な指導を行われるようお願いいたします。

記

1. 実習実施の前前年度までに、教育実習の申し出を行うこと。
2. 承諾を受けた後は、大学の任意様式により、実習依頼書を提出すること。